

日本禁煙学会認定 **令和3年度 (2021年)**

# 卒煙サポーター研修

2020年4月1日から、受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止するため、改正健康増進法&東京都受動喫煙防止条例が全面施行となりました。2020年度の診療報酬改定では、ニコチン依存症管理料について、「オンライン診療」が対象になるなど最近利用者が増加傾向にある「加熱式たばこ」の喫煙者も対象となりました。喫煙習慣の本質はニコチン依存症という『病気』です。タバコを吸うことによってイライラがなくなると感じるのは、ニコチンが供給され、ニコチンによる禁断症状が解消されるためです。禁煙治療を活用して禁煙推進に取り組みましょう。

この研修を受講された方は、日本禁煙学会が認定する「**禁煙サポーター**」の申請をすることができる**受講証明書**を発行いたします。

ただし、認定を受けるには日本禁煙学会の会員であること(年会費 5,000 円) が条件であり、別途認定料 3,000 円が必要です。

(一度認定されると更新は不要です。)



「受動喫煙のない社会を目指して」  
ロゴマーク 厚生労働省

## 日程

**令和3年6月20日 (日曜日)**

**13:30~16:30 (受付 13:00~)**

## プログラム

**13:30~15:00**

「卒煙サポーターに求められる基礎知識」

講師：村松 弘康先生 中央内科クリニック 院長

一般社団法人日本禁煙学会理事

**15:10~16:30**

「患者のサポーター ー当院の取組みー」

講師：柳井 優子先生 国立がん研究センター中央病院 心理療法士

## 会場

東京都看護協会会館 1階 大研修室 A

## 定員

50名

## 対象

看護職及び日本禁煙学会禁煙サポーターの認定を希望する方

## 参加費

東京都看護協会会員：3,300円 非会員：6,600円

## 申込期間

**令和3年5月17日(月) ~ 6月10日(木) 厳守!**

## 申込方法

東京都看護協会ホームページ(Web)から → → →

## 問合せ先

東京都看護協会 担当：大橋 (TEL 03-6300-5183)



## <地図・アクセス>



- ▶▶▶ 都営地下鉄大江戸線・・・西新宿五丁目駅  
出口 A1 又は A2 から徒歩4分
- ▷▷▷ 東京メトロ丸ノ内線・・・西新宿駅  
出口 2番から徒歩10分

### <お問い合わせ先>

〒160-0023

東京都新宿区西新宿4-2-19

公益社団法人 東京都看護協会 担当：大橋純江

TEL：03-6300-5183

FAX：03-6300-0875